

弘前市職員採用資格試験【追加募集】を次のとおり行います。

令和元年 8 月 5 日

弘 前 市 長 櫻 田 宏

1 試験職種、職務内容及び採用予定人数

試 験 職 種		職 務 内 容	採用予定人数
上級 追加募集	一般行政	一般行政事務の職務	若干名
	建設（土木）	土木技術の専門的職務	若干名
	建設（電気）	電気技術の専門的職務	若干名

2 受験資格

次の(1)から(4)までの要件を満たす者が受験できます。

- (1) 平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者
- (2) 日本国籍を有する者
- (3) 地方公務員法第16条に定める欠格条項（次のアからエ）のいずれにも該当しないこと。
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 弘前市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 第一次試験

- (1) 試験日及び場所 令和元年9月29日（日） 青森県立弘前工業高等学校（弘前市大字馬屋町6－2）

注）災害等により試験の延期等を実施する場合は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式ツイッターへの掲載等によりお知らせします。

- (2) 試験の方法

試験種目	内 容 ・ 出 題 分 野	
適性検査	照合、分類、計算等の正確さ、迅速さ等作業能力 【五肢択一式筆記試験】（100題 10分）	
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能 【大学卒程度の五肢択一式筆記試験】（40題 2時間）	
性格検査	公務員としての職業生活への適応性等 【四肢択一式筆記試験】（150題 20分）	
専門試験	【大学卒程度の五肢択一式筆記試験】（2時間 一般行政40題 土木及び電気30題）	
	上級一般行政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策及び国際関係
	上級建設（土木）	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画及び材料・施工
	上級建設（電気）	数学・物理、電磁気学・電気回路、電気計測・制御、電気機器・電力工学、電子工学及び情報・通信工学

各試験種目にはそれぞれ合格基準があり、ひとつでも基準に達しない場合は、不合格となります。

したがって、総合得点が高くても不合格となる場合があります。

※1 一般行政において、一定水準以上の語学資格を有する者に第一次試験で10点を加算します。

英語	実用英語技能検定	1級及び準1級
	TOEIC（IPテストを除く。）	スコア730点以上
	TOEFL	スコア PBT550点及びiBT79点以上
	国際連合公用語英語検定	特A級及びA級
中国語	中国語検定試験	1級、準1級及び2級
	中国語コミュニケーション能力検定	スコア550点以上
韓国語	韓国語能力試験	6級、5級及び4級
	「ハングル」能力検定試験	1級、2級及び準2級

該当する者は、受験申込書に必要事項を記入し、合格証書あるいはスコアレポートの写し1部を添付してください。

また、第一次試験当日に原本を確認しますので持参してください。

※2 全試験職種において、次に掲げる手帳等を有する者に第一次試験で10点を加算します。

下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書

ウ 精神障害者保健福祉手帳

上記に該当する者は、各種手帳等の写し1部を添付してください。（氏名、生年月日が記載された部分のほか、身体障害者手帳については「身体障害者等級表による級別」「障害名」が記載された部分を、精神障害者保健福祉手帳については「障害等級」「交付日」「有効期限」が記載された部分を、それぞれコピーしてください。）

また、第一次試験当日に原本を確認しますので持参してください。

※3 全試験職種において、令和元年8月5日現在、弘前市で任期付職員（育児休業代替）として勤務している者に勤務成績に応じて、第一次試験で5点又は10点を加算します。（加点がない場合もあります。）

（3）第一次試験合格発表予定日 令和元年10月9日（水）

弘前市役所前の掲示板（観光館側公衆電話横）に掲示します。

文書による通知は、合格者のみに行います。

市のホームページにも掲載予定です。ホームページ・アドレス <http://www.city.hirosaki.aomori.jp>

4 第二次試験

（1）試験日及び場所 第一次試験合格者に対して、直接通知します。

（2）試験の方法 性格検査、小論文試験及び面接試験を行います。

5 合格から採用まで

最終合格者は、採用候補者名簿に登録されます。採用候補者名簿の有効期間は、原則として合格発表の日の翌日から起算して1年間です。採用の時期は、原則として令和2年4月1日以降ですが、早ければ令和元年12月1日以降の場合があります。

最終合格者であっても、採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には、採用されないこともあります。

6 試験成績の開示（閲覧）

この試験で不合格になった人は、本人情報（成績）の開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、パスポート、学生証等）を持参のうえ、市役所前川本館2階人事課人事研修係へ直接おいでください。（印鑑、受験票は不要です。）

受付時間は午前8時30分から午後5時までです。（ただし、土曜日、日曜日、祝日は受付をしていません。）

開示する期間は、合格発表の日から1か月間です。

開示する内容は、第一次試験、第二次試験ともに順位と得点です。

7 給与・勤務条件等（平成31年4月1日現在）

- （1）基本給月額（初任給） 180,700円（平成31年4月採用の大学新卒者の場合）

職務経験等がある場合、一定の基準により増額されることもあります。

※今後、人事院勧告による国家公務員の給与改定等を踏まえ、改定（引上げ又は引下げ）することもあります。

- （2）諸手当 6月、12月に期末・勤勉手当が、11月～3月に寒冷地手当が支給されます。

また、要件を満たした場合には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

- （3）勤務時間 1日7時間45分、週38時間45分（原則）

- （4）休暇制度 年次有給休暇（年20日。4月1日採用の場合は、その年は15日。残日数は20日を限度として翌年に繰越し）

病気休暇、特別休暇等

8 受験手続

次の書類を弘前市総務部人事課人事研修係（市役所前川本館2階）に提出してください。

○受験申込書 1通 必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

○受験票 1通 受験票は、次のいずれかにより準備してください。

・官製はがき（62円）に、市ホームページに掲載している「受験票様式」を印刷または貼付けし、返送先住所・氏名を記入する。

・人事課で交付する受験票の様式に、62円切手を貼り、返送先住所・氏名を記入する。

記載事項に不正があると受験が無効となったり、合格が取り消される場合があります。

※受験申込書及び受験票の様式は市ホームページからダウンロードできます。

受験申込書はA4サイズの紙に印刷して提出してください（両面印刷可）。

※郵送で入手したい場合は、返送先の住所・氏名を明記し、120円切手を貼付した返信用封筒（角2号）を同封して、

封筒の表に「上級追加募集試験案内希望」と朱書きして、弘前市総務部人事課人事研修係へ郵送してください。

9 申込受付期間等

○申込受付期間 令和元年8月13日（火）から令和元年9月3日（火）まで。（必着）

（土曜日、日曜日は閉庁していますので、受付をしません。）

○受付時間 午前8時30分から午後5時まで。（この時間内に受付場所に到着したものに限り受付をします。）

○受付場所 市役所前川本館2階人事課人事研修係

なお、郵送による場合は、令和元年9月3日（火）までに到着したものに限り受付をします。

また、簡易書留によらない場合の郵便の事故等については、一切考慮しません。

10 受験票の交付

受験票は、令和元年9月10日（火）ころ発送する予定です。なお、受験票が9月17日（火）までに返送されない場合は、問い合わせ先へ連絡してください。

帰省等による行き違いがないよう、受験票の宛先は確実に受領できる住所を記入してください。

1 1 問い合わせ先

問い合わせは、弘前市総務部人事課人事研修係（〒036-8551 弘前市大字上白銀町 1－1
電話 0172-35-1111 内線533・544 又は 0172-35-1119（直通））にしてください。
試験に関する情報は、市ホームページ及び弘前市職員採用試験公式ツイッターに掲載しています。

※注意事項

試験場及び周辺商店等は、**駐車禁止**としますので、バス・電車等の交通機関を利用してください。
また、試験場である弘前工業高等学校の敷地内は、**全面禁煙**とします。
自動車の駐車、工業高等学校敷地内での喫煙、その他係員の指示に従わない場合等は、受験を停止させることがありますので注意してください。
バス：弘南バス 枯木平線、駒越線(工業高校経由)等「工業高校前」又は西目屋村役場・居森平線、相馬線等「市役所前」
停留所下車、徒歩5分
電車：弘南鉄道大鰐線 「中央弘前」駅下車、徒歩25分